



オーストラリア グレートバリリーフにある「グリーン島」の海岸です。
青と緑が入り交じった美しい海の色と、ボードの黄色が対照的な光景でした。

(撮影日:2013/04/18, EOS7D+SIGMA18-125mmF3.5-5.6で撮影)

撮影者:三須 幸一郎(知財部門長)

7月の特許相談会

※今月は鳥取地区のみで開催されます。相談をご希望の方は予約をお願いします。



【鳥取地区】

相談員:滝本智之弁理士(電気・機械関係他)
日時:7月16日(火)13:30より
場所:産学・地域連携推進機構2階 会議室

相談員:富田憲史弁理士(医獣・バイオ関係他)
日時:7月10日(水)13:30より
場所:産学・地域連携推進機構2階 会議室

【目次】

7月の特許相談会	1
【報告】第11回大会 産学連携学会	2
【お知らせ】遺伝資源活用セミナー	
【お知らせ】知的財産インターンシップ	3
ひとつこと用語集「実用新案」とは	4
【報告】特許相談会・発明審査委員会の件数	



第11回大会 産学連携学会



鳥取大学の知財に関する取組みについて、産学連携学会で発表しました。

産学連携学会 第11回岩手大会

📅 日時：平成 25 年 6 月 21 日、22 日

📍 場所：いわて県民情報交流センター（アイーナ）



(1) ものづくり実践教育を通じた製品開発の取組事例

○三須幸一郎、山岸大輔、長島正明、加藤 優（鳥取大学産学・地域連携推進機構）、三浦政司（鳥取大学工学部ものづくり教育実践センター）

(2) 知財活用に向けた学内連携と波及効果

○山岸大輔、加藤 優、清水克彦、三須幸一郎、南 三郎（鳥取大学）



ご参加ください！

遺伝資源活用セミナー

📅 日時：平成 25 年 7 月 18 日（木）

📍 会場：鳥取大学（鳥取キャンパス）農学部 1 号館 2 階 大セミナー室

📋 内容：講演 1 「**遺伝資源と生物多様性条約**」

国立遺伝学研究所 知的財産室

ABS 学術 対策チームリーダー 森岡 一氏

講演 2 「**名古屋議定書（国内措置）の現状と今後**」

国立遺伝学研究所 知的財産室長 鈴木 睦昭氏

お問合せ：鳥取大学 産学・地域連携推進機構 知的財産管理運用部門

TEL 0857-31-6000 E-mail chizai@adm.tottori-u.ac.jp



生物多様性条約の下では、学術研究においても、海外から動物・植物・微生物等を持ち込む場合に、提供国の法令等を事前に確認し、適切な手続きを講ずることが必要です。

本セミナーでは、専門家を招いて具体的な事例を交えながら生物多様性条約についてご講演をいただき、本条約の目的である「遺伝資源へのアクセスと利益配分」についての正しい知識と遺伝資源を適切に利用する方法について学びます。



知的財産インターンシップのご案内

鳥取大学 産学・地域連携推進機構では、特許等の知的財産権について理解し、これを研究開発や製品開発等へ役立てられる人材を育成するため、学生・大学院生、教職員等を対象に知的財産インターンシップとして知財セミナーとインターンシップ実習を下記の通り実施いたします。

特許等に関心のある方はぜひご参加下さい。「弁理士」や「知的財産管理技能士」などの資格取得をお考えの方にも役に立つ教育プログラムです。

(1) インターンシップ実習① 【発明実習】

日時： 平成 25 年 8 月 20 日 (火)、23 日 (金)、27 日 (火)、9 月 2 日 (月) 【予定】

内容： 知的財産に関する講義と先行技術調査の実習を行います。
また、各実習者自身のアイデアを弁理士の指導によって書類にまとめる実習を行い、特許等の明細書の書き方を学びます。
まとめたアイデアは実習者の意向に応じて、外部機関主催の発明コンテスト等へ応募します。

講師： 滝本智之 弁理士 (滝本特許事務所)

場所： 鳥取大学工学部 ものづくり教育実践センター



(3) インターンシップ実習② 【実務実習】

日時： 平成 25 年 9 月 24 日 (火) ~ 26 日 (木) 【予定】

内容： 弁理士事務所における実務実習を通して、特許等の書類作成や各種手続き方法、特許成立の過程等について学びます。

講師： 富田憲史 弁理士ほか (青山特許事務所)

場所： 青山特許事務所 (大阪市北区角田町 8 番 1 号 梅田阪急ビル オフィスタワー)

対象： 学部生、院生、教職員等



※学生・大学院生の参加希望者は、所属部局の教務係等を通じて、「応募用紙 (別紙様式 1)」を、**8 月 9 日 (金)** までに下記申込先へ提出して下さい。教員その他の方は、参加を希望するメニューを明記の上、下記までお申し込み下さい。合わせて「実施要項」、「実施計画」もご覧ください。

【お問合せ】

鳥取大学 産学・地域連携推進機構 知的財産管理運用部門

〒680-8550 鳥取市湖山町南 4 丁目 101

TEL: 0857-31-6000 FAX: 0857-31-5474 E-mail: chizai@adm.tottori-u.ac.jp

鳥取県発明くふう展受賞

インターンシップ実習で
取り上げた案件が
賞を受賞!!



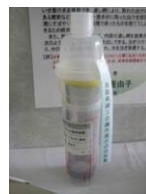
平成 22 年度

鳥取県商工会議所連合会会長賞
作品名「平衡感覚育成促進遊具」



平成 23 年度

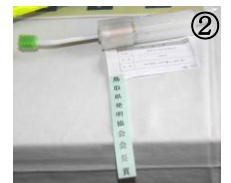
鳥取県商工会議所連合会会長賞
作品名「万能! 出汁とり保存容器」



平成 24 年度

①作品名「ダイスギ」
アイデア賞

②作品名「照明付き口腔内干保清用具」
鳥取県発明協会会長賞



実用新案

実用新案法に規定される考案、すなわち、自然法則を利用した技術的思想の創作であって、物品の形状、構造又は組合せに係るものを保護の対象とします。したがって、物品の形状等に係るものですから、方法に係るものは対象となりません。また、特許法の保護対象とは異なり、技術的思想の創作のうち高度のものであることを必要としません。保護期間は、出願後 10 年間であり、特許出願と異なり、その実用新案の出願が必要事項の不記載などにより無効にされた場合を除き、実用新案権の設定の登録がされません。主な特許との違いは下記のとおりです。

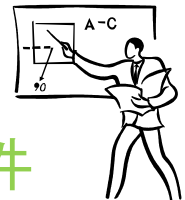
	特 許	実 用 新 案
保護対象	発明	考案
保護期間	出願から 20 年	出願から 10 年
審査制度	有	無
権利行使	特許権に基づく	実用新案技術評価書に基づく

参考：特許庁ホームページ



知財部門による特許相談件数 …… 10件

定例特許相談会の件数



富田憲史 弁理士(医獣・バイオ関係他) …… 4件

発明審査委員会の件数 …… 6件



刊行物
 知財部門ニュース
 み・ん・なのニュース7月号
 <76号> (通番 105号)
 2013年7月1日発行
 編集・著作：
 知的財産管理運用部門
 発行：鳥取大学
 産学・地域連携推進機構



*** 編集後記 ***

私事ですが、一週間程ハワイへ行っていました。日本とは違って、からっと晴れており、とても過ごしやすかったです。また、外国の方はとても気さくで、話しかけてくれたのですが、答えることができず、英語が話せたらな〜とつくづく思いました。ハワイはとても素敵な所で、時間がのんびりと過ぎていく癒しの島でした♪

*** 特許等の相談 ***

相談員：三須 幸一郎(部門長・教授) TEL：0857-31-6000(直通)
 (又は内線 2765)
 山岸 大輔(副部門長・助教) TEL：0857-31-6094(直通)
 (又は内線 4072)
 場 所：産学・地域連携推進機構 2F 知的財産管理運用部門
 E-mail アドレス：chizai@adm.tottori-u.ac.jp
 FAX 専用：0857-31-5474 (又は内線 2771)
 産学・地域連携推進機構 HP：<http://www.cjrd.tottori-u.ac.jp/>